

## 平成27年度 後期 エックス線発生装置等の安全取扱いに関する教育訓練実施要項

### 1. 目的

本学エックス線障害防止管理規則に基づき、エックス線発生装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する者(放射線業務従事者)に対し、放射線障害の発生を防止するために、必要な教育及び訓練を行うことを目的とする。

### 2. 主催

本学放射線安全委員会

### 3. 対象者

本年度に学内のエックス線発生装置等を使用する可能性がある者は必ず受けてください。学外のX線発生装置等を使用する予定のある者は事前に別途ご相談ください。

※これまでに放射線安全委員会主催の教育訓練(放射性同位元素等、エックス線発生装置等)を受講した方は受ける必要はありません。

### 4. 日時・場所

日時:平成27年10月5日(月) 14時30分～17時10分

場所:NP21講義室

### 5. 講習内容(講義及びビデオ上映)

14:30～16:00 エックス線の危害防止・エックス線装置の取扱い(1時間30分)

16:10～16:40 電離則及び学内規則(30分)

16:40～17:10 エックス線の人体に与える影響(30分)

#### 講師

高度技術支援センター技術専門職員 放射線取扱主任者 尾崎 誠

### 6. 修了証書

この講習会において所定の課程を修了した者には、受講修了証を交付する。

### 7. テキスト

・「放射線業務従事者登録の手引」他 ※テキストは当日配付します。

### 8. その他

この教育訓練は「学内のエックス線装置使用者向けの教育訓練」です。放射線障害防止法に定められた教育訓練ではありませんので、本学のアイソトープセンターおよび学外のRI施設・加速器・原子炉等の使用者は、放射性同位元素等の安全取扱いに関する教育訓練の受講が必要となります。

放射線業務従事者(学生)のための健康診断は10月に、放射線業務従事者(職員)のための健康診断は12月に実施予定ですので、必ず受診してください。

**教育訓練及び健康診断を受けていない方には、ガラスバッジを交付することができませんので、該当者は必ず受けて下さい。**

問い合わせ先：尾崎 誠(高度技術支援センター技術専門職員 放射線取扱主任者)

E-mail: kasumi@kit.ac.jp TEL 075-724-7985

研究推進課 総務係

E-mail: ken-apply@jim.kit.ac.jp TEL 075-724-7038